



埼玉県報

号 外 第 1 9 号
平 成 2 6 年 1 1 月 2 1 日
金 曜 日

目 次

告示

- [直接請求のための署名収集禁止期間\(選挙管理委員会\)](#)
- [衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定者等説明会の開催\(選挙管理委員会\)](#)
- [衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙時登録の登録基準日等\(選挙管理委員会\)](#)
- [衆議院小選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿の縦覧期間\(選挙管理委員会\)](#)
- [衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日\(選挙管理委員会\)](#)
- [衆議院比例代表選出議員選挙につき市町村の区域を分けて開票区を設置\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県選管告示第六十号

衆議院の解散により、衆議院議員総選挙が行われることとなったため、平成二十六年十一月二十二日から平成二十六年十二月十四日までの間、埼玉県の区域においては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）、市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

告 示

埼玉県選管告示第六十一号

第四十七回衆議院議員総選挙に係る衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補
予定者説明会及び候補者届出政党説明会を次のとおり開催する。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 日時 平成二十六年十一月二十五日 午後一時

二 場所 浦和ロイヤルパインズホテル 四階ロイヤルクラウンB・C

告 示

埼玉県選管告示第六十二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日、登録日及び縦覧期間は次のとおりである。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 登録基準日 平成二十六年十二月一日

（ただし、年齢については平成二十六年十二月十四日）

二 登録日 平成二十六年十二月一日

三 縦覧期間 平成二十六年十二月二日

告 示

埼玉県選管告示第六十三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三十条の七第一項の規定による在外選挙人名簿の縦覧期間は、平成二十六年十二月二日とする。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

告 示

埼玉県選管告示第六十四号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百四十四条の二第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、平成二十六年十二月二日とする。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

告示

埼玉県選管告示第六十五号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十八条第二項の規定に基づき、市町村の区域を分けて次のとおり開票区を設ける。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

市名		開票区名	同上区域
熊谷市	熊谷市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区に属する熊谷市の区域	
	熊谷市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十一区に属する熊谷市の区域	
春日部市	春日部市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区に属する春日部市の区域	
	春日部市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区に属する春日部市の区域	
鴻巣市	鴻巣市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第六区に属する鴻巣市の区域	
	鴻巣市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区に属する鴻巣市の区域	
久喜市	久喜市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区に属する久喜市の区域	
	久喜市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区に属する久喜市の区域	
ふじみ野市	ふじみ野市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第七区に属するふじみ野市の区域	
	ふじみ野市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第八区に属するふじみ野市の区域	